

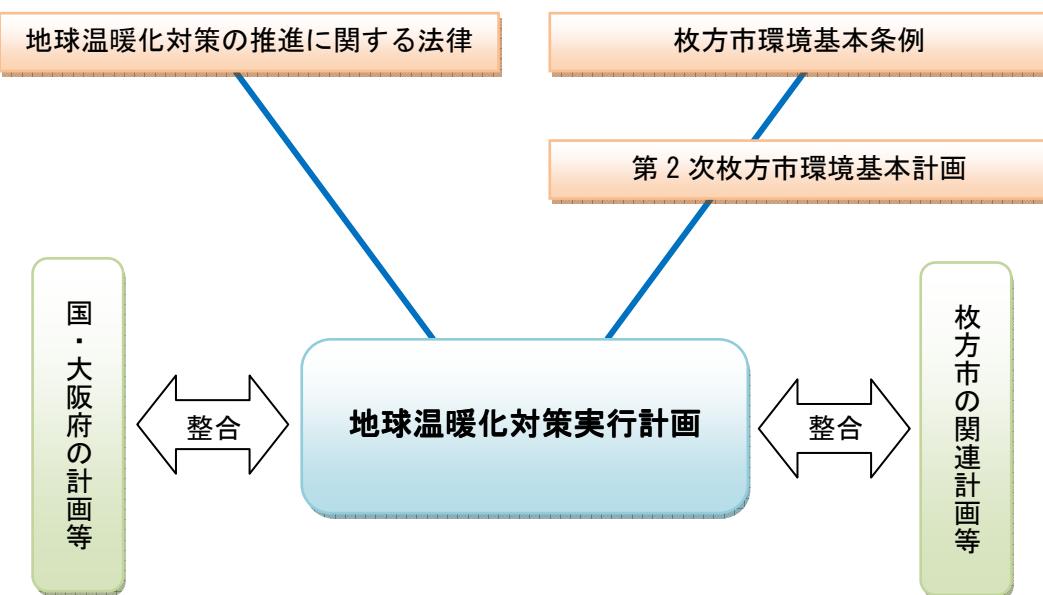
地球温暖化対策実行計画の策定に向けて

1. 実行計画の策定の背景

平成 19 年 6 月に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者とともに地球温暖化対策を推進してきました。現計画が平成 24 年度末で計画期間を満了することから、国内外の動向やこれまでの地球温暖化対策等を踏まえ、後継計画として「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成 24 年度中に策定するものです。

2. 実行計画の位置づけ

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条の 3 に基づく、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するための計画
- 「第 2 次枚方市環境基本計画」における地球温暖化対策の分野の施策を具体化し、推進するための計画



3. 答申を求める時期

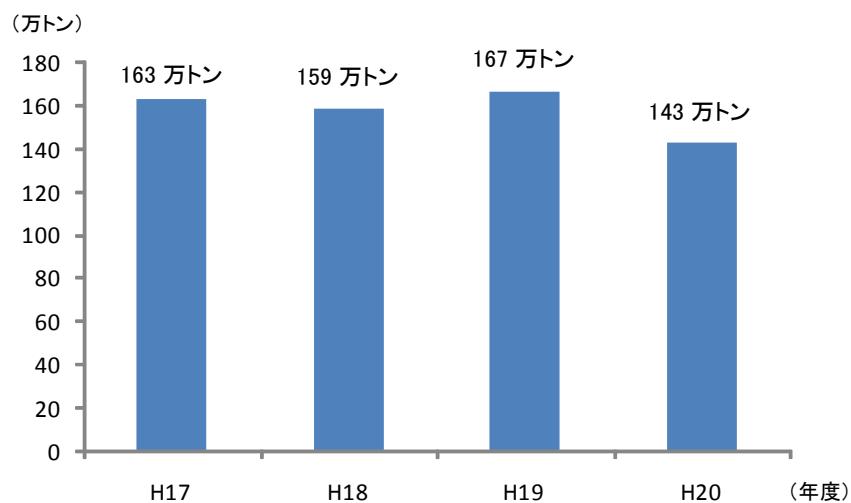
- 平成 24 年 10 月

4. 審議していただく事項

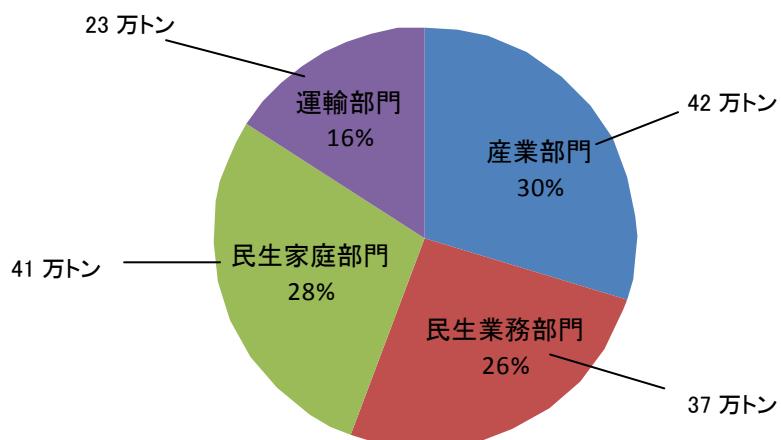
- 温室効果ガス排出量の現況推計
- 温室効果ガス排出量の将来推計
- 計画の目標
- 対策・施策
 - ・再生可能エネルギーの利用促進
 - ・市民・事業者の活動促進
 - ・地域環境の整備及び改善
 - ・循環型社会の形成
- 計画の推進体制

5. 枚方市域の二酸化炭素排出状況

(1) エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移



(2) 平成 20 年度の部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の内訳



6. 枚方市の地球温暖化対策の主な取り組み状況

市の率先行動

○公共施設への太陽光発電システムの導入

- ・公共施設(15か所)に太陽光発電システムを導入
(計400kW)

○公共施設の省エネ化

- ・公共施設の空調設備や照明などを省エネ効果の高い機器に更新
- ・道路照明の一部をLED照明に更新

○環境にやさしい公用車の導入

- ・公用車にハイブリッド車や電動バイクなどを導入

○廃棄物発電設備の導入

- ・穂谷川清掃工場及び東部清掃工場に廃棄物発電を導入

市民・事業者との連携

○枚方市地球温暖化対策協議会

- ・平成21年4月に枚方市地球温暖化対策協議会を設立し、省エネセミナーの開催など温室効果ガスの排出抑制に向けた様々な取り組みを市内事業者とともに実施(会員数:平成23年11月末現在115社)

○NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議

- ・市民・事業者・行政のパートナーシップ組織であるNPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力しながら、エコフォーラムの開催など様々な取り組みを実施

市民・事業者に対する活動促進

○住宅用太陽光発電システムの導入促進

- ・枚方市グリーンニューディール基金を活用し、住宅に太陽光発電システムと省エネ設備を併せて導入する市民に経費の一部を補助
- ・住宅に太陽光発電システムの設置を行った市民に経費の一部を補助

○エコ工場化の促進

- ・企業等が太陽光発電システム及びLED照明を導入する際に経費の一部を補助

○スマートライフの啓発

- ・4R(リユース、リデュース、リユース、リサイクル)を推進するため、スマートライフの普及・啓発を実施

○プラスチック製容器包装類の資源化

- ・家庭から排出されるプラスチック製容器包装の分別収集を実施

○電気自動車用充電器の設置

- ・市営駐車場に電気自動車用普通充電器を設置

○ひらかたエコチェックDAY

- ・NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、チェックシートを用いて日常のCO₂削減行動を自らチェックする取り組みを実施

○ひらかたエコライフキャンペーン

- ・「COOL BIZ」「WARM BIZ」の推奨や室内の適正温度(夏季:28°C、冬季20°C)の設定を市民・事業者に呼びかけるキャンペーンを実施

○ライトダウンキャンペーン

- ・ライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけるキャンペーンをNPO法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会とともに実施

○ひらかたエコライフつうしんば

- ・小学生を対象に家族でエコライフの実践度を相互にチェックするこども版環境家計簿を作成・配布